施策 29

商業の活性化

基本方針

商工団体との連携により、地域に根ざした商業活動の活性化を進め、まちなかが賑わっているまちをめざします。

中心市街地の活性化を図るため、組織づくりを推進し、市街地整備について検討を進めるとともに、生活者の日常生活の利便性や快適性の向上と地域商業の振興を図るため、商店街などによる活気あるまちづくりを支援します。

また、経営の安定化と地域経済の活性化を図るため、地場産業であるニット製品の販路拡大などを支援するとともに、中小企業の経営基盤強化のための支援を行います。

現状と課題

２つの地域の市街地中心部に商店街がありますが、消費者の購買形態や交通手段の変化等により、各商店街とも経営は厳しい状況にあります。

●商店街には、地域社会の核として情報交換や交流の場としての側面があることから、特性を活かした店舗づくりやサービスの提供が求められています。

●後継者不足などにより閉店する店も増え、空き地や空き店舗の有効活用が課題となっています。

●平成１８年６月に中心市街地活性化法が改正したことにより、より一層商店と商工団体、行政が一体となった市街地活性化に向けた取り組みが求められています。

●歴史ある定期市場や朝市の出店者や買い物客が、ともに減少してきていることから、活性化が課題となっています。

めざそう指標

指標名	算出根拠	実績値 H18	目標値 H23
小売業販売額	－	(H16) 458億9,900万円	470億円
卸売業販売額	－	(H16) 496億9,400万円	490億円
市内で日用品を買う人の割合	中心市街地に関する県民意識・消費動向調査のアンケート項目	(H16) 73.0%	75.0%

今後の取り組み

1　商店街活性化の推進

商業協同組合や商店街等との連携を強め、各種イベントなどによる魅力ある商店街づくりへの支援を行います。共通商品券の新規加入店舗を増加し、消費拡大に努めるとともに、空き店舗を活用した交流スペースの整備を推進します。

また、特産品やお菓子などのお土産店や飲食店等を網羅したマップを作成して PR 活動に努めます。

さらに、商店街の活性化にむけた先進事例の情報収集を行い、関係団体等への提供を進めます。

- 商業活性化支援事業
- 魅力ある商店街づくり事業

2　商店の経営の安定化と近代化の推進

商店の規模や経営状況に応じた貸付条件の設定など、より利用しやすい融資制度の整備を推進します。商工団体との協力による経営指導や相談体制の充実を図り、各種支援制度が積極的に利用できるよう情報提供に努めます。

また、後継者等の人材を育成するため、各種研修の斡旋や研修補助制度等の PR を図り、研修や勉強会への参加を促進します。

さらに、ニット卸商業組合の行っている見本市や販売会等を支援し、販路の拡大に努めます。

- 中小企業金融対策事業
- 小規模企業経営基盤強化推進事業
- 経済活性化推進事業

3　中心市街地活性化の推進

市街地のまちづくりの方向性を総合的に検討するため、商工団体や商店等と連携して中心市街地活性化計画の策定に向けた組織づくりを推進します。

- 中心市街地活性化事業

4　暮らしやすい市街地環境の整備

便利で人にやさしいまちなか居住を創出するため、歩道の段差解消や交通アクセスの改善など、利便性や快適性、安全性に配慮し、バリアフリー※の視点を取り入れた市街地機能の充実に努めるとともに、コミュニティバス※の導入について検討を進めます。

- コミュニティバス導入推進事業

5　市場の活性化の推進

広報紙やホームページ等により出店者の募集を図るとともに、利用者拡大のための PR を行いながら、コミュニティの場としても重要な定期市場の利用を促進します。

また、定期市場の防風柵を改修するなどの施設整備を進め、きれいで明るい市場の提供に努めます。

- 市場環境整備事業

市民等の役割及び期待

- 地元商店街を積極的に利用することが期待されます。

〈商店等〉

- 商店街の活性化に向けた組織づくりが期待されます。
- 交流イベントなどを主体的に企画・運営することが期待されます。
- 研修会や勉強会へ参加することが期待されます。
- 他業種との交流の場に積極的に参画することが期待されます。

施策 30

工業の活性化

基本方針

地場産業の主力となるニット産業の活性化と、多様な産業の振興を図り、活気に満ちたまちをめざします。

地域産業が国内外で十分な競争力を発揮できるよう、中小企業の経営安定化や事業拡大、及び異業種交流等を進め、基幹産業の振興対策を図ります。

また、進出希望企業や新しい分野を開拓する既存企業への支援体制の整備を進めるとともに、新たな産業創出についての研究を推進します。

現状と課題

本市の産業構造はニット、織物からなる繊維産業が中心で、特に主力産業であるニットは平成６年より産地ブランド「ＧＯＳＥＮドリーム」を販売するなど、様々な戦略を展開しています。しかし、近年は廉価な輸入品などによる影響から厳しい状態が続き、倒産などが増加しています。

●ニット産業においては、独自の高度な技術を活かした製品づくりや経営の安定化、観光と連携した商品の販売促進等による活性化を図る必要があります。

●地域経済の活性化を図るため、既存企業への支援と誘致活動を進めるとともに、新たな産業の育成が求められています。

●平成１４年に造成した村松第二工業団地の早期売却が課題となっています。

めざそう指標

指標名	算出根拠	実績値 H18	目標値 H23
工業製品等出荷額	－	(H17) 870億9,671万円	900億円
繊維・衣料品の製造品出荷額	－	(H17) 264億5,705万円	270億円
製造業事業所数	－	(H17) 296事業所	300事業所

今後の取り組み

1　地場産業の活性化の推進

既存企業の活性化を図るため、企業や商工団体、行政の連携を強め、定期的な情報交換に努めます。ニット・織物・加工業などの異業種による新たな製品づくりや、商・工業の交流による地域全体の活性化を図ります。

また、観光と連動した市の産業全般の販売・PR を図るため、（仮称）産業振興センターの整備について検討を進めます。

- 工業活性化支援事業
- 経済活性化推進事業
- （仮称）産業振興センター建設推進事業
- マイホーム建設支援事業

2　工場の増設および企業誘致の推進

既存企業を活性化するために工場設置奨励制度を充実し、工場施設の増設を促進するとともに、村松第二工業団地への誘致を図ります。

また、地域産業の活性化のためには、多様な企業の立地を図ることが有効なことから、ホームページ等を活用して積極的な誘致活動を行います。

- 工場設置奨励推進事業
- 企業誘致推進事業

3　中小企業者の経営の安定化と近代化の推進

中小企業の規模や経営状況に応じた貸付条件の設定など、より利用しやすい融資制度の整備を推進します。商工団体との協力による経営指導や相談体制の充実を図り、各種支援制度が積極的に利用できるよう情報提供に努めます。

また、後継者等の人材を育成するため、各種研修の斡旋や研修補助制度等の PR を図り、研修や勉強会への参加を促進します。

- 中小企業金融対策事業
- 小規模企業経営基盤強化推進事業

4　新たな産業の創出

地域資源の積極的な掘り起こしや可能性についての研究と開発を行うため、（財）にいがた産業創造機構や大学、研究機関との連携を推進します。

また、起業を喚起する支援制度や、新分野を開拓する意欲のある企業への支援方法を検討します。

- 産学官連携支援事業

市民等の役割及び期待

〈企業等〉

- 他業種との交流の場に積極的に参画することが期待されます。
- 研修会や勉強会へ参加することが期待されます。
- 付加価値の高い工業製品の開発・生産が期待されます。

施策 31

雇用環境の整備と充実

基本方針

経済活動の多様化は、新たなビジネスチャンスと雇用を創出します。既存産業の活性化を図るとともに、起業促進や新規企業の誘致活動を展開し、新たな魅力ある産業と雇用を生み出すまちをめざします。

若者の地元定着に向けた雇用対策を図るとともに、新規進出企業への優遇制度などを充実させ、積極的な誘致活動を推進します。また、埋もれている人材の能力を発揮できるよう、働きやすい就業環境の整備を進めます。

現状と課題

長引く景気の低迷から雇用情勢は厳しい状況であり、新津公共職業安定所※管内の有効求人倍率は平成１９年３月現在０．７９で改善傾向にあるものの、県平均との比較では０．３４ポイント低くなっており、地場産業の振興や既存企業を含めた雇用の創出が課題となっています。

●若年層を中心に人口流出が進んでいることから、定住に向けた雇用対策が必要です。
●育児・介護と就業の両立が難しい現状があるので、法制度の周知など雇用環境の整備が必要です。
●求人に合った人材が不足しているため、人材育成の取り組みが必要です。
●経済活動が低迷しているため、地場産業の振興や企業誘致が必要です。

めざそう指標

指標名	算出根拠	実績値 H18	目標値 H23
有効求人倍率	新津公共職業安定所管内の有効求人倍率	0.79	1.00
就業率	就業者／労働力人口×１００（国勢調査による）	(H17) 94.8%	100.0%
育児・介護休業法※を内容まで知っている人の割合	市民意識調査のアンケート項目	17.1%	50.0%

今後の取り組み

1　若者定住とUJIターンの促進

ハローワークや関係機関と連携し、就業に関する情報提供に努め、若者の地元就労を促進するとともに、企業が求める人材確保のため、積極的な募集活動の支援を行います。

また、ホームページ等を活用したUJIターン※希望者への情報提供や、新規定住者・就業者への助成・支援制度を検討します。

- 雇用安定促進事業

2　雇用情報の提供と就業相談の充実

就職に向けた活動を支援するため、ハローワークや五泉しごと館と連携し、就業に関する最新情報の提供に努めるとともに、さまざまな悩みや問題についての相談や助言を行う体制を充実します。

また、女性は、出産・育児などで一度離職すると再就職が困難になるケースが多いため、情報提供や就業相談などによる再就職支援を充実します。

- 雇用安定促進事業
- 再就職支援事業

3　働きやすい就業環境の推進

事業主に対して人材育成を図るため中小企業大学校などが実施する研修への支援を行います。

また、地域産業の重要な担い手である女性の働きやすい環境の整備や、子育て期の夫婦への子育て支援などの促進を図ります。

そのために育児・介護休業制度や男女雇用機会均等法※の周知を企業に要請・指導するとともに、支援制度の活用などにより、労働者が安心して働ける就業環境づくりを進めます。

- 中小企業大学校研修支援事業
- 勤労者福祉推進事業
- 就業環境整備事業

4　企業誘致による雇用の場の拡大

雇用の場を確保するため、融資制度や工場設置奨励制度を充実するとともに、ホームページ等を活用した積極的な企業誘致活動を推進します。

- 工場設置奨励推進事業
- 企業誘致推進事業

市民等の役割及び期待

〈市民〉
- 就業のための知識や技術を自ら習得することが期待されます。
- 地域での子育て支援や高齢者支援などの活動に、積極的に参加することが期待されます。

〈企業〉
- 雇用の場の拡大が期待されます。
- 育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境づくりが期待されます。

施策32 農産物のブランド化と安全で安心な食の推進

基本方針

本市は水と自然環境に恵まれた立地条件を活かし、「国の指定産地」を受けた里いもなどの特産物が豊富にあります。豊かな自然に恵まれた気候風土を活かし、特色ある農産物を生産するまちをめざします。

地域の特性にあった農産物に、より一層の高付加価値を追及することで、「五泉ブランド」を確立するとともに、流通体制の整備を推進します。また、農作物を地元で生産し地元で消費するシステムを構築し、地球環境に配慮した農業経営を推進します。

現状と課題

豊富な水と自然環境に恵まれた立地条件を活かして、水稲を主体に、一部地域においては果樹、園芸を組み合わせた複合経営が盛んに行われています。しかし、農業情勢は、農産物の低価格化や産地間競争など年々厳しくなっており、また、農薬や化学肥料を押さえた安全性が高い農業経営が求められています。

●需給構造の変化等から生産額の減少傾向が続いているため、農産物の五泉ブランドを確立し、産地間競争で負けない高品質と流通体制を整備することが必要です。

●安全安心で新鮮な農産物が求められているため、「地産地消」や「環境保全型農業」の取り組みが課題となっています。

めざそう指標

指標名	算出根拠	実績値 H18	目標値 H23
農業産出額	－	8,350百万円	10,000百万円
特別栽培農産物※の面積	特別栽培農産物の認証を受けている総面積	29ha	100ha
指定産地の品目数	国または県の指定産地を受けている農産物の品目数	11品目	13品目

今後の取り組み

1　農産物の五泉ブランド確立と生産の推進

市場ニーズに対応するため、関係機関・団体との連携を図り、生産体制の見直しを行い、特産農産物の数量の拡大を進めます。

また、生産組織力強化のための支援や、更なる付加価値を付けるため、加工品の開発の取り組みを推進します。

- 農業活性化推進事業
- 省力化、共同化施設整備等推進事業
- 土づくり推進事業

2　流通体制の整備と販路拡大の推進

農業法人などを中心に生産・販売管理ができる人材の育成を行い、品質の均一化を図り、計画的な生産・販売の仕組みづくりを進めるとともに、産地直送、直売などの流通ルートの開拓を推進します。

特産農産物や国・県の指定産地を受けている園芸作物などについて、その優れた内容を紹介し、付加価値の高い販売促進のために各種 PR イベントを開催します。

- ぼたん園管理等緑化推進事業
- チューリップまつり事業
- 農産物等振興まつり事業
- 求評宣伝支援事業
- 都市消費者交流事業

3　地産地消の推進

地元で取れた安全で新鮮な農産物は、地元で消費することを推進します。安全性の高い農産物を生産するために、履歴の添付、検討会の開催、子どもたちとの交流活動などを行い、農業者の意識向上を図ります。

また、市民へ地産地消の PR を行い、直売所やスーパーなど地場産農産物の積極的な購入を働きかけます。

さらに、学校給食をセンター方式から自校調理方式へ転換し、地場産農産物の積極的な活用を進め、地産地消と食育を推進します。

- 地産地消 PR 事業
- 農業交流事業

4　環境保全型農業の推進

農薬や化学肥料の使用を抑え、自然体系本来の力を最大限に利用して行う農業を進めます。家畜糞尿や生ごみ等、バイオマス資源※の利活用などにより、環境に与える負荷をできる限り低減します。

また、エコファーマー※の認定農家や特別栽培農産物の取り組み農家を支援し、環境保全型農業を推進します。

- エコファーマー支援事業
- 特別栽培農産物促進事業

5　産学官連携の推進

安全で安心な農作物をブランド化するため、新潟大学農学部フィールド科学教育研究センター等との連携を推進し、先端技術を活用した農業振興に努めます。

- 産学官連携支援事業

市民等の役割及び期待

＜市民＞
- 地元の農産物を優先的に購入することが期待されます。

＜農業経営者＞
- 付加価値の高い農産物の生産が期待されます。
- 環境に優しい農業経営を心がけることが期待されます。
- 関係機関、団体が実施する各種研修会等の場へ積極的に参加することが期待されます。

施策33 安定した農業経営と担い手育成の支援

基本方針

将来を担う後継者の確保と育成を図るとともに、複合営農による安定した農業経営をしているまちをめざします。

新規就農者が参入しやすい体制をつくり、次代を担う農業後継者の確保と育成を支援するとともに、地域のリーダー的存在となる農業者を育てるために、農用地の効率的な活用や、生産組織、法人化への誘導を進めます。また、地球環境に配慮した循環型農業を推進し、おいしい良質米の生産と、地域の特産物の開発を進めます。

現状と課題

経営耕地面積が狭い兼業農業が大半であり、認定農業者※は農家戸数の約１４％と少ない状況です。また、世代交代が進まず、経営者が高齢化しており、将来を担う後継者の確保と育成が緊急の課題となっています。

●経営者の高齢化や離農が進んでいるため、後継者確保と地域のリーダー育成が課題となっています。

●効率的で安定した経営基盤をつくるため、点在している農用地の集積を図るなど、中核的経営体※を確立することが課題となっています。

●一等米比率や米需要の低下により、農業収入が減少しているため、良質米の生産や地域の特産物の開発などが必要となっています。

●堆肥の供給と需要のバランスがくずれてきているので、良質な堆肥の生産など、需要の拡大が課題となっています。

めざそう指標

指標名	算出根拠	実績値 H18	目標値 H23
経営面積４ha以上の認定農業者数	－	199人	280人
全ての農地における利用権の認定割合	－	17.4%	36.0%
農業生産法人設置数	－	5法人	12法人

1　担い手の確保と育成

新規就農者が参入しやすい体制を支援するとともに、担い手が中心となる農業構造を確立するため「農業経営改善支援センター※」を活用し、地域農業の中心的な役割を担う認定農業者の確保と育成を推進します。

- 新規就農者支援事業
- 貸付資金利子補給事業
- 農業経営合理化資金預託事業

2　農用地の集積及び流動化の促進

農産物の低コスト化、高品質、安定供給を図るため、農地の「出し手」と「受け手」にかかる情報を一元的に管理するシステムを活用し、利用権設定を進め、農用地が集積されるよう努めます。

- 農地銀行活動事業

3　中核的経営体と複合営農による安定した農業経営の確立

規模拡大と生産性の向上を図るため、地域の実情にあった中核的経営体を確立し、地域農業を振興します。

また、消費者が求める高品質、良食味、安全性を兼ね備えた良質米の生産に努め、的確な需給調整を進めます。

さらに、地域に即した農産物の栽培による農業経営の合理化を図るため、技術指導や研修会により営農技術の向上に努めるとともに、付加価値を高めた特産品の開発、販路拡大及び普及宣伝を進めます。

- 農業団体等育成・組織強化事業
- 良質米生産対策事業
- 水田農業構造改革交付金事業

4　耕種農家と畜産農家の連携推進

耕種農家※における安全安心で品質の高い農作物の生産と、畜産農家における飼料の受給率の向上が求められています。

そのため、耕種農家と畜産農家の連携を図り、畜産農家で生産する良質な堆肥を供給することで、経営の合理化と安定化を推進します。

- 耕種・畜産農家連携推進事業

市民等の役割及び期待

〈市民〉
- 安全、安心な地元の食材を積極的に取り入れることが期待されます。

〈農業者〉
- 農用地の集積に積極的に参加することが期待されます。

〈農業団体〉
- 安定した農業経営の確立や担い手育成に向け、指導や研修会等積極的に取り組むことが期待されます。

施策34 農地、農村の環境整備

基本方針

豊かな自然環境と美しい風景の保全に配慮しつつ、農村生産基盤と生活基盤が整備されているまちをめざします。

農業経営体を育成し、農業生産基盤整備を進め、農地や農業用施設の維持管理に努めるとともに、農村集落道整備の推進と農業用水の水質を保全することにより、市民生活の安定と安全で安心な食料生産基盤の確保に努めます。

現状と課題

新たな食料・農業・農村基本計画により、経営体の育成が本格的に取り組まれる中、人材の育成と経営安定対策が課題となっていることから、生産基盤整備の促進が必要とされています。また、農村集落内は、市街地より道路や下水道施設等の生活環境の整備が遅れている現状であり、農地、農村に対する環境整備が重要な課題となっています。

- ●農地等の維持管理は、従来農業者が行ってきましたが、環境面など市民に与える影響も大きいことから、維持管理への地域住民の参画が課題となっています。
- ●集落内の道路は幅員が狭く、機械の大型化や避難路確保が難しい状況であり、道路網の整備が必要です。
- ●生活雑排水がそのまま放流され、農業用水の水質が低下している状況であり、小規模集合排水処理施設の整備や小型合併処理浄化槽等の普及促進が課題となっています。

めざそう指標

指標名	算出根拠	実績値	目標値
		H18	H23
水田整備率	水田を３０ａ区画に整備してある割合	24%	(H33) 28%
汚水処理普及率	（下水道利用可能人口＋合併処理浄化槽で処理している人口）／総人口×１００	60.9%	67.0%

1　生産基盤整備の促進

農政の大改革により経営体を育成し、高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加を抑制し、農地を保全することにより、安全安心な食料生産基盤の整備を進める必要があります。

そこで、作業機械の大型化や生産コストの削減を図るため、意欲ある経営体の育成、経営体への農地集積を進め、大区画基盤整備を推進します。

- 基盤整備促進事業
- 経営体育成基盤整備事業

2　農地・農業用施設の維持管理の推進

農業者の高齢化や後継者不足を背景に、今後経営体への農地集積が進み、農道や用排水などの施設の維持管理の低下が見込まれます。

農地や農業用施設は、作物の生産基盤の他、洪水時の貯水能力、植物や小動物の生育、環境面など多面的機能により市民に多くの利益をもたらしていることから、広報紙やホームページ等を活用し、理解を深めるためのＰＲ活動を進めます。

また、農業者と地域住民が一体となった農業用施設の環境保全活動に取り組みます。

- 国営造成施設管理体制整備事業
- 地域用水機能増進事業
- ため池等整備事業
- 基幹水利施設管理事業

3　農村集落道の整備の促進

農村集落における道路網は、農地と集落を結ぶ農道と、集落間や主要道路を結ぶ集落道があります。道路整備にあたっては、作業機械の大型化や災害時の避難路に対応でき、集落間相互の利便性・安全性に考慮して整備を進めます。

- 農道等整備事業

4　農業用水の水質の保全

多くの農村集落は市街地から離れているため、下水道未整備地区が多く、生活雑排水がそのまま水路や河川に放流され、農業用水の水質が低下しています。

安全安心な食料生産を進めるため、下水道処理区域の見直しにより、小型合併処理浄化槽普及促進を進めます。

- 小型合併処理浄化槽等設置整備事業

市民等の役割及び期待

- 生活雑排水の適正処理に努めることが期待されます。
- 農地や農業用施設の持つ多面的な機能を充分理解することが期待されます。
- 地域住民が一体となった農村環境の整備が期待されます。

施策 35

森林資源の利活用と保全

基本方針

広大な森林は、市民生活に憩いと潤いをもたらしてくれるとともに、水資源の涵養や国土保全及び環境面といった公益的な機能を発揮しています。地域資源としても重要な価値のある森林資源を有効に活用し、保全しているまちをめざします。

国県や森林組合との連携を図りながら、計画的な森林育成と治山施設等の整備を推進し、林業関係団体の担い手育成や林道等の基盤整備、特用林産物※の振興を推進するとともに、山林の持つ豊かな自然を活かした景観を保全するため、病害虫の防除を推進します。

現状と課題

木材需要の減少、林業従事者の高齢化などにより、間伐※作業等が進まず森林が荒廃していることから、森林の適切な保全と林業経営へのさまざまな支援が必要となっています。

●適切な森林整備を推進するため、間伐等への支援体制の確立が求められています。
●気軽に自然に親しめるとともに、公益的な機能が発揮できる森林の整備が課題となっています。
●生産性の向上や機械化に必要不可欠な林道・作業道などの整備が課題となっています。
●林業経営の安定を図るために、特用林産物の振興が必要となっています。
●森林を保全するために、病害虫の駆除などさまざまな対策が必要です。

めざそう指標

指標名	算出根拠	実績値 H18	目標値 H23
間伐実施率	民有林※面積のうち、Ｈ１６年から間伐を実施している累計面積の割合	3.0%	10.0%
林道等整備割合	林道・作業道延長／民有林面積	10.8m/ha	11.1m/ha

今後の取り組み

1　森林の育成と保全

県や森林組合と連携を図り、森林所有者に対して間伐の時期についての情報や間伐費用の支援情報などを提供することにより、適切な森林管理に努めます。

また、間伐や植林などの実施にあたっては、作業の省力化とコストを低減するために、高性能林業機械の導入などにより、森林組合の体質強化を図り、作業の受委託を進めて健全な森林の保全に努めます。

- 里山エリア再生交付金事業

2　森林の総合的活用の推進

生態系の調査や体験イベント等を通じ、森林の保全活動を推進するとともに、環境教育の場としての活用に努めます。また、市民の憩いの場として、気軽に自然に親しめるよう、適切な維持管理に努めます。

地すべりなどの山地災害から人命や財産を守るため、治山施設の設置や、防災機能の高い森林の整備を推進します。

- 地すべり巡視事業
- 小規模治山事業

3　林業基盤整備の促進

森林の育成や林産物の運搬など、林業経営に不可欠な林道・作業道等の維持管理と整備を図り、生産性の向上を推進します。

また、森林施業に関する技術指導や各種研修会を開催するなど、新たな担い手の育成に努めます。

- 間伐等森林整備促進事業
- 林道維持管理事業

4　特用林産物の振興

林業における所得の向上と経営の安定を図るため、きのこ類や栗の栽培、木炭の生産など、地域の自然環境や気候風土に適した特用林産物の振興及び普及促進に努めます。

- 特用林産物振興事業

5　森林病害虫の防除

緑豊かな自然環境を守り、山林の景観を保全・活用するため、樹木に被害を及ぼす「松くい虫」などの病害虫に対し、伐倒駆除や樹幹注入などにより被害発生源の駆除を行い、被害の拡大防止に努めます。

- 松くい虫対策事業

市民等の役割及び期待

- 森林を憩いの場として活用することが期待されます。
- 体験イベント等の環境保全活動に積極的に参加することが期待されます。

施策36 地域資源を活かした観光と都市交流

基本方針

他では見られないその地域の特色に触れることが観光の大きな魅力のひとつであり、今ある魅力を再確認し、眠っている資源を掘り起こして、訪れた人がもっと滞在したくなり、再び来たくなるまちをめざします。

観光客をもてなしの心であたたかく迎える体制づくりや、魅力的な各種イベント・観光ルートの開発を推進するとともに、特産品などの五泉ブランドの確立と四季折々の魅力を活かした交流事業を展開し、都市間交流を活性化します。また、歴史的・文化的に価値のある観光資源の整備を行い、特色をもった観光振興を推進します。

現状と課題

豊かな自然環境に育まれた観光資源が多く、水芭蕉・桜・チューリップ・ぼたんが可憐に咲き誇る「春の花シリーズ」や、県下有数の名湯「咲花温泉」、手ごろに登山が楽しめる山々など、観光客は増加傾向となっています。しかし、通過型観光が多く、地域振興に十分活用されていないため、地域産業や雇用の活性化につながる取り組みが必要となっています。

- ●民間レベルの観光振興を図るため、観光振興団体の体制整備と人材育成が課題となっています。
- ●観光客の大多数が、日帰りや他地域で宿泊する通過型となっているため、滞在型観光への転換が課題となっています。
- ●地域産業の活性化を図るため、特産品などを観光資源に結び付ける取り組みが必要です。
- ●人の交流と物流を活性化させるため、城下町など独自の地域資源を活かした観光づくりが必要です。

めざそう指標

指標名	算出根拠	実績値 H18	目標値 H23
観光客入込数	－	805,120人	900,000人
花シリーズの観光客数	水芭蕉・桜・チューリップ・ぼたんへ観賞に訪れる総人数	233,000人	350,000人
咲花温泉入客数	－	63,150人	70,000人

今後の取り組み

1　観光客を受け入れる体制の強化

商業・工業・農業等の地域産業と連携を取り、全市域を包括した観光協会の設立支援及び民間の観光ボランティアガイド等の人材育成を支援します。

また、周遊バスの運行による観光地間のネットワーク化や、わかりやすい観光看板、案内窓口等の整備を進めるなど、親切でやさしい対応のできる受け入れ体制を整備します。

- 観光団体育成支援事業
- 観光地間周遊交通機関の整備推進事業
- 登山誘客推進事業

2　魅力的なイベント・観光ルートの創出

咲花温泉を滞在型観光の拠点、さくらんど温泉を通過型観光の拠点とし、モニターツアーの実施などにより、地域の伝統・文化・産業・景観などの特色を活かした観光名所の整備を推進します。

また、地元観光業者と連携を図り、体験型観光など新たな観光イベント・観光ルートの創出に努めます。

- 観光資源発掘事業
- さくらんど温泉運営管理事業
- 観光イベント事業

3　都市間交流の活性化の推進

特産品などのブランド化を進めるとともに、観光 PR を推進し、特産品の情報発信・販路拡大など物産販売による交流人口の拡大やネットワークづくりを進め、地域産業を観光資源に結びつけた都市間交流の活性化を図ります。また、農業体験などのさまざまな交流事業や、受け入れ体制について検討を進めます。

さらに、五泉応援団※会員や横須賀市衣笠地区※などの交流都市へ積極的な情報提供を行い、交流の活性化に努めます。

- 五泉応援団交流ネットワーク推進事業
- 都市消費者交流事業

4　誘客宣伝の強化

市内はもとより市外においても、五泉市への案内看板を整備します。また、観光パンフレット・DVD などの活用により、県内外からの誘客を図るとともに、テレビ・広告・ホームページなどで、全国に向けた五泉市の PR 活動を推進します。

- 観光誘客推進事業

5　歴史・文化・産業の観光資源化の促進

城下町むらまつ地区の魅力や利便性を向上させるため、歴史・文化の拠点として、歴史的建造物の復元や郷土資料館との連携など、城跡公園周辺の整備を検討します。

また、人の交流と物流を活性化させるため、地場産業の紹介や特産品を購入できる（仮称）産業振興センターや道の駅など、拠点施設整備を検討します。

- （仮称）産業振興センター建設推進事業
- 道の駅建設推進事業
- 公園整備事業
- 歴史的観光施設整備推進事業

市民等の役割及び期待

- 観光地を地域の財産として認識することが期待されます。
- 市民観光ボランティアガイドに積極的に参加することが期待されます。
- 地域資源を活用した商品・サービス開発が期待されます。
- 市全体の観光を活性化するため、農・商・工などの各団体の連携が期待されます。